

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	令和 8 年 7 月 31 日
名 称	課長会議（7月定例）		
日 時	令和8年7月31日 午前9時00分～午前9時45分		
場 所	上富良野町役場3階第2会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 12人 事務局 1人 合計 16人		

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・ 7月は、ライトアップイベントが成功裏に終わり、職員に感謝する。また、十勝岳が小規模噴火し、先日熊本の地震も発生した。防災意識を高めて日々の業務にあたってほしい。
- ・ 8月は、佐々木副町長が就任するので改めてよろしくお願いしたい。リフレッシュ休暇を取得する職員と思う。休暇を利用し、子どもをはじめ家族との時間を過ごしてほしいが、全国的に交通事故が多発しているので注意すること。

[進行：副町長]

1 佐々木副町長の就任式（辞令交付）について【総務課】

総務課長：・議案により説明。

- ・ グループウェアで事前周知しているが、各事務の取り扱い等について例規等を確認すること。

副町長：・当面の間（8～10月）必要に応じて合議等を取ることに。

企画政策課長：・細かい決裁ルートについても組織決定しておいた方が良いでしょう。

副町長：・文書管理について、総務委員会所管事務においては、佐藤副町長（副町長①）→佐々木副町長（副町長②）→町長とする。厚生委員会所管事務及び財務全般においては、原則どおりとする。

総務課長：・人事管理については、佐藤副町長→町長とする。

副町長：・政策調整会議等については、当面の間2名で対応する。

2 令和8年度事務事業評価（事後評価）結果に伴う見直し等の指示事項について【企画政策課】

企画政策課長：・別添資料により説明。

- ・ 政策調整会において協議した結果である。
- ・ 修正等あれば8/7（金）までに担当へ報告すること。

3 令和8年度移住体験プログラムの実施のご協力について【企画政策課】

企画政策課長：・別添資料により説明。

副町長：・申し込みがあると見込まれるものについては、受入予定先へ所管課から事前調整しておいた方がよいのか。

企画政策課長：・申し込みの内容によっては実現できないと判断する者もあるため、申し込みの結果により対応することとする。上富良野町へ興味を持っていただいた方へのおもてなしの事業であるので、関係課には協力をお願いする。

副町長：・全課、全面的に協力する。

4 その他

＜総務課関係＞

（1）ストレスチェックの実施について

総務課長：・別添資料により説明。

・例年どおりの内容で、8/14 から 8/28 までの間で実施する。

（2）北方領土返還要求運動強化月間の署名協力について

総務課長：・別添資料により説明。

・担当から改めて署名用紙を各課へ配布するので協力お願いする。

（3）条件付採用期間職員の勤務評定の実施について

総務課長：・別添資料により説明。

・4/1 採用職員の勤務評定について、2次評価まで行い、8/21 までに総務

＜監査委員事務局関係＞

（4）令和7年度各会計決算審査の実施について

議会事務局長：・別添資料により説明。

・日程のとおり実施する。

（5）その他

商工観光課長：・8/8 夏祭りの職員支援について、各課から1名協力をお願いしたい。

職員については代休、管理職については特別勤務手当で対応できるような勤務時間とする。

＜全 体＞その他

ラベンダーハイツ所長：7月に実施した介護研修への職員参加に感謝する。

総務課長：・十勝岳の小規模噴火について

現在、噴火警戒レベル2となっており、町民への生活に支障はない。立

入規制については継続しているので、問合せに対して適切な対応いただきたい。十勝岳温泉地区の各施設については、通常営業している。各災害対策部においては、警戒レベルの引き上げに伴う対応等について事前に確認しておくなど、備えをしておくこと。

副町長：・防災訓練等は冬季の噴火を想定している者なので、夏場における噴火の対応等についても改めて確認しておくこと。

商工観光課長：・上富良野岳及び富良野岳は登山することができる。風評被害等もあるため、問合せがあった際は丁寧な対応をお願いしたい。

◎ 来月の行事予定について

閉 会

[会議終了：9時45分]